

市では、令和2年度個人市民税・府民税(以下「個人住民税」)の普通徴収

個人市民税・府民税の納税通知書

④ Mori_chikishinko@city-moriguchi-osaka.jp
 ③ FAX 06・6998・0345
 ② 郵送(T570-8666京阪本通2-15-5地域振興課)
 ① 各閲覧場所の回収ボックスへ投函
 提出方法
 6月1日(月)～30日(火)
 募集期間
 地域振興課、守口市情報コーナー、各
 コミュニティセンター、エナジーホー
 ル、市民体育館、図書館および市ホー
 ムページ
 閲覧場所
 地域振興課、守口市情報コーナー、各
 コミュニティセンター、エナジーホー
 ル、市民体育館、図書館および市ホー
 ムページ
 募集期間
 6月1日(月)～30日(火)
 提出方法
 ①各閲覧場所の回収ボックスへ投函
 ②郵送(T570-8666京阪本通2-15-5地域振興課)
 ③FAX 06・6998・0345
 ④Mori_chikishinko@city-moriguchi-osaka.jp
 氏名、住所、連絡先を必ず記入
 新型コロナウイルス感染症の影響に
 より、募集期間や閲覧場所の変更が生
 じる場合があります。詳しくは、市ホー
 ムページをご覧ください。
 地域振興課
 TEL 06・6992・1516

分、公的年金からの特別徴収分の納税
 通知書を発送します。
 普通徴収とは、納税義務者が金融機
 関などに出向き、個人住民税を納める
 方法です。公的年金からの特別徴収と
 は、年金保険者(日本年金機構など)が
 個人住民税を年金から直接徴収して市
 へ納める方法です。詳しくは問い合わ
 せください。
 問課税課市民税担当
 TEL 06・6992・1456

**個人市民税・府民税の課税
(非課税・無収入)証明書の交付**

6月3日(水)から令和2年度(前年
 中所得)の課税(非課税・無収入)証明書
 の交付を行います。
 時平日午前9時～午後5時30分(毎週
 金曜日は午後8時まで、毎週日曜日
 は午後1時まで受付)
 場 市役所1階証明書発行コーナー
 ￥1通300円
 持 本人確認ができるもの(運転免許証
 やパスポートなどの顔写真があるも
 のは1点。健康保険証や介護保険証
 などの顔写真がないものは2点)。本
 人以外の証明書を申請する場合に
 は、代理人の本人確認ができるもの
 および委任状。同居(守口市内)の親
 族の場合、委任状は不要
 注 アルバイト・パートなどの少額の収
 入があり、個人市民税・府民税の申

告をしていない人は、当日証明書を
 交付できません。来庁前に問い合わ
 せください。
 また、6月3日(水)からコンビニな
 どでも課税(非課税・無収入)証明書が
 発行可能となります。利用の際にはマ
 イナンバーカードが必要で
 個人市民税・府民税の納税通知書や
 証明書の発行について、確定申告の受
 付が延長されたことにより、確定申告
 の内容が反映されていない場合があります。
 その場合は税務署から市役所へ
 確定申告書が送られ次第、順次、個人
 市民税・府民税の決定・変更を送付しま
 す(証明書の交付・発行も反映後となり
 ます)。
 問課税課市民税担当
 TEL 06・6992・1456

個人市民税・府民税の減免制度

生活保護を受けている人、災害に
 遭った人、失業中の人などは、一定基
 準により個人市民税・府民税の減免を
 受けることができます。詳しくは問い
 合わせください。
 注 納期限後や納付後は受け付けできま
 せん。
 問課税課市民税担当
 TEL 06・6992・1456

生活保護適正化情報ダイヤル

生活保護の不正受給などに関することや、本
 当に生活に困窮しているにも関わらず、市に相談し
 ていない人など市民の皆さんより寄せられた情報
 をもとに実態調査を行い、適正化に努めます。
 また、提供された情報は厳密に取り扱い、情報
 提供者の個人情報は厳守します。
 市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

問生活福祉課 TEL 06-6992-1593 Mori_seikatuf@city-moriguchi-osaka.jp

専用電話番号 06-6998-7921 受付時間 平日9:00~17:30

次の情報をお待ちしています。

- ▽仕事をしているのに市に報告していない
- ▽財産があるのに生活保護費を受給している
- ▽世帯構成を偽って生活保護を受けている
- ▽生活保護受給者を安いアパートに住まわせて保護費を搾取する
など、貧困ビジネスの疑いがある
- ▽自身の処方薬を他人に譲渡している
- ▽本当に生活に困っているのに、市や民生委員に相談していない

児童手当の振込日は6月8日

問子育て支援政策課 TEL 06-6992-1647
 令和2年2月分～5月分の児童手当を、6月8日(月)
 に振り込みます。転入などをしている人は、対象月が
 変わります。

ハチの巣に気をつけて

問環境対策課 TEL 06-6992-1511
 暑くなると、ハチの活動が盛んになります。むやみ
 にハチの巣に近づかなければ攻撃されることはありませんが、巣が大きくなる前に駆除しましょう。
 市では、自身で駆除する市民のために防護帽の無
 料貸し出しや、駆除業者の紹介を行っていますので利
 用してください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

母子健康手帳交付

問あえる
 母子健康手帳交付時には、保健師などの専門職によ
 る面談を行い、出産に向けて体調面、経済面や、育児
 サポートに関するサービスの説明・相談などを行って
 います。
 場あえる
 持 マイナンバーカードまたは個人番号通知カードと本
 人確認書類
 備 妊婦健康診査受診券の交付、保健指導も実施
 注 本人確認書類とは官公署が発行した写真付きのもの
 (運転免許証など)なら1点、官公署が発行した写真
 のないもの(各種保険証・年金手帳など)なら2点。
 やむを得ない事情により来庁が困難な場合は、電話

愛の献血

問守口市献血推進協議会事務局(地域福祉課内)
 TEL 06-6992-1570
 時 6月14日(日) 10:00~12:00、13:00~16:00
 場 カナディアンスクウェア



**令和2年度
使用教科書展示会**

問教育センター TEL 06-6997-0703
 市教育センターでは、令和3年度に使用される教科
 書の展示会を行います。気軽にご覧ください。
 時 6月4日(木)～7月9日(木)
 9:00~17:30(土・日を除く)
 場 市役所6階教育センター、研修室604

TEL 06-6995-7833

で相談してください。
 5月1日から、窓口にて妊娠届出をした妊婦の人に、
 母子健康手帳と併せて不織布マスクを1人あたり50
 枚配布しています。



高齢者の皆さん、自宅でできる運動をしましょう

問高齢介護課 TEL 06-6992-1610
 高齢者の皆さんが、外出を控え自宅で「動かない」(生活が不活発な)状態が続くと、体や頭の働きが低下し、体の
 回復力や抵抗力が下がるため、感染症も重症化しやすい傾向にあります。
 そのような状態を防ぐため、栄養バランスのとれた食事と、自宅でできる運動をしましょう。
 また、ご当地体操であるカラコロ体操や、自宅でできるボール体操・リズム体操・タオル体操を市ホームページで
 公開したので、ご覧ください。



体操の動画は
 こちらから→

